

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	昭和22年9月5日	越田 深	〒920-8650 石川県金沢市下石引町1番1号 (電話) 076-262-4189																												
設置者名	設置認可年月日	代表者名	所在地																												
独立行政法人国立病院機構	平成16年4月1日	楠岡 英雄	〒152-8621 東京都目黒区東が丘2丁目5番地21号 (電話) 03-5712-5050																												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
医療	看護専門課程	看護学科(三年課程)		平成7年文部科学省認定	-																										
学科の目的	看護師として必要な知識・技術を教授し、独立行政法人国立病院機構及び社会に貢献し得る有能な人材を育成する。																														
認定年月日	令和3年3月25日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
3年	昼間	3030	1825	170	1035	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
240人	251人	0人	15人	108人	123人																										
学期制度	■1学期:4月1日～9月30日 ■2学期:10月1日～3月31日		成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 必要な時間の取得状況と評価により行う																										
長期休み	■学年始め:4月6日 ■夏季:7月31日～8月31日 ■冬季:12月25日～1月5日 ■学年末:3月9日		卒業・進級条件		学則17条に定める授業科目の単位修得の認定を受けた者について運営会議の議を経て、卒業を認定する。実習における履修制限はあるが、進級条件なし。実習における履修制限は、以下の通り。基礎看護学実習が認定されないと老年看護学実習を履修することはできない。老年看護学実習が認定されない者、および1,2年次配当科目が認定されていない者は領域別実習、在宅看護論実習、総合実習を履修することができない。																										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 定期的な面談の実施 国家試験に向けた学習支援 看護技術や実習の個別支援		課外活動		■課外活動の種類 学生自治会・ボランティア・学校祭等の実行委員会 学生交流会実行委員																										
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和元年度卒業生) 国立病院機構		主な学修成果(資格・検定等)※3		■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和元年度卒業者に関する令和2年5月1日時点の情報)																										
	■就職指導内容 国立病院機構および石川県内病院への就職指導				<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師国家試験</td> <td>②</td> <td>66人</td> <td>65人</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table>			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師国家試験	②	66人	65人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	資格・検定名	種			受験者数	合格者数																									
	看護師国家試験	②			66人	65人																									
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
0	0	0	0																												
■卒業生数 66人 ■就職希望者数 64人 ■就職者数 63人 ■就職率 98.4% ■卒業者に占める就職者の割合 : 95.5%		<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p>																													
■その他 ・進学者数: 2人 (大学編入・他大学進学)		■自由記述欄 ・保健師学校受験資格 ・助産師学校受験資格 ・看護系大学編入資格 ・専門士の称号																													
中途退学の現状	■中途退学者 7名 平成31年4月1日時点において、在学者238名(平成31年4月1日入学者を含む) 令和2年3月31日時点において、在学者231名(令和2年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、学習継続困難		■中退率 3%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有 「授業料の特例に関する取扱要領」に基づき選考の上、運営会議の議を経て決定する																														
第三者による学校評価	■専門実践教育訓練給付: 非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																														
当該学科のホームページURL	https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/index.html																														

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

本学校は、保健師助産師看護師学校養成所指定規則第四条第一項別表三に基づき、看護師養成所の指定基準を遵守した教育を実践している。医療の高度化、医療提供体制の変容、患者の権利意識の高まり等、現場で起こっているさまざまな状況を企業と連携する中で把握し、社会の要請に対応できる看護実践能力の育成を目指して教育活動を実践している。企業内の授業担当者との情報交換・情報共有は日頃から具体的にを行い、講師会議や実習指導者会議を定期的に開催し、連携を図っている。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

毎年、授業終了時に科目ごとの評価を実施し、教員会議で共有し、教員間で評価している。そうした日々の教育活動全般について、学校の自己点検・自己評価表に基づき、年に2回の評価(中間評価・最終評価)を実施している。学校内で実施した自己評価については、企業および外部からの学校関係者を招へいをし自己点検・自己評価委員会を開催し、総合的・多角的な評価をいただいている。そこで出された意見については、再度、教員会議、講師会議等で検討し、最終的には学校運営会議により議決される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
越田 潔	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
学校責任者 西村 民子(副学校長)	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	
濱中 陽子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
三浦 美和子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
石塚 悌市	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
船登 正敬	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
大野 澄子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
奥村 裕	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
吉田 裕子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
笠村 幸代	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
横山 啓子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
津田 朋恵	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
小西 千恵子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
谷 優美子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
坂本 泰子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
阪上 学	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
萱原 正都	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
成瀬 美恵	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
加賀谷 尚史	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
滑川 善秋	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
平田 和好	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
山野 朋子	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
池田 和夫	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
谷崎 高枝	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	③
鵜浦 雅志	石川県医師会代議員・石川県病院協会理事	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	①

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年4回(5月、10月、1月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和元年5月13日 15:00～15:54

第2回 令和元年10月28日 15:00～15:55

第3回 令和2年1月26日 15:00～15:26

第4回 令和2年3月24日 13:00～14:26

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

メンタルが弱い学生や臨地実習で手厚い指導が必要な学生が増加している。心身のコントロールを図り、学業に向かえるよう、学校内でのカウンセリング開室を行ったり、メンタルや学習面に課題がある学生に対し、個人面接を行い精神的支援や学習方法への支援を行っている。また、入学当初からの取り組みが必要であるという意見があったが、1年生入学当初から解剖と病態の模試を実施しはじめています。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

当校では、看護の専門職業人として、健康の保持増進・疾病の予防・疾病の回復等、健康や障害の状態に応じた看護を実践するための基礎的能力を養うために臨地実習を行っている。臨地実習は、看護実践の場で、講義・演習で学んだ知識・技術を活用し、対象の健康段階をとらえ、対象に必要な看護を判断し、患者に適した看護を実践することを学ぶ。この学びの過程で学生は、看護の対象やチームメンバー、保健・医療・福祉領域の方々と関係形成する能力を養い、看護の本質を深く考える。また、学生はリアルな看護実践の状況のなかで看護の専門職業人として身に着けるべき倫理的態度について学ぶ。

学校は企業が社会に向けて果たすべき責任と役割を理解・共有し、求められる看護実践能力を育むために日々、教育活動を行っている。無資格者である学生が臨地実習をするにあたり、企業に不利益が生じないように計画的な事前学習・綿密なオリエンテーションを実施したうえで、学生の学びの過程を支援している。実習指導者会議で学校の方針を説明し、企業との情報交換・情報共有を図り、相互に成長できる機会となるよう協力体制を調えている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

連携する企業と年度ごとに契約書を締結している。当校が学生に学ばせたい内容および方法について実習要項等に明示し、企業側に具体的なイメージをもっていただけるよう事前打ち合わせを行っている。実習中は担当教員が企業の担当者と個々の学生についての情報交換・情報共有に努め、看護実践能力の向上をめざし、指導方法の確認・検討を行っている。学生からの最終提出物をもとに、教員と企業側の担当者とが評価を行い、合意のうえで最終評定を決定している。次年度に向けての課題を明確にし、実習指導者会議で共有している。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
基礎看護学実習Ⅱ	患者の健康と生活をとらえ、健康の維持・回復に向けた日常生活支援を学ぶ。	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター 独立行政法人国立病院機構医王病院
老年看護学実習Ⅰ	加齢に伴う変化や発達段階の特徴を知り、尊厳ある支援のあり方を学ぶ。	医療法人社団兩寿会 老人保健施設 なでこの丘 他7施設
小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、疾病や入院生活が小児やその家族に及ぼす影響から小児の看護を学ぶ。	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター かさまいこども園 他5施設
在宅看護論実習	地域で療養し生活している対象を理解し、対象が在宅生活を継続するための看護支援を学ぶ。	KKR北陸病院訪問看護ステーション 他21施設
統合実習	既習の知識・技術・態度を統合し、看護チームの一員として看護を実践する体験を通して、看護実践力を高める。探求的学習姿勢を身につけ、職業人としての資質を養う。	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター 独立行政法人国立病院機構医王病院

<p>3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記</p> <p>国立病院機構職員研修規程に則り、職員に対する研修を、勤務能率の発揮及び増進のため計画的に実施するものとして、職員の職務と責任の遂行に必要な知識、技能等の取得その他職務遂行に必要な能力、資質等の向上を図ることを目的に実施している。また、教員の教育実践力向上を図るために全国国立病院附属看護学校副学校長・教育主事協議会東海北陸支部が企画・運営する教員研修会への参加や関連学会や研修会への参加を奨励している。</p>
<p>(2) 研修等の実績</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>
<p>研修名「 幹部看護師(看護師長等)管理研修Ⅰ 」(連携企業等: 国立病院機構本部) 期間: 令和元年7月1日(月)～12日(金) 対象: 専任教員(5年以上の経験を有し、勤務成績が優秀で、将来副看護部長として適任者であるとグループ担当理事より推薦された者) 内容: 組織マネジメント、看護管理、病院経営 他</p>
<p>研修名「 中間管理者研修Ⅱ 」(連携企業等: 東海北陸グループ) 期間: 令和元年7月4日(木)～5日(金) 対象: 同年4月1日までに新たに昇任した者で、過去に中間管理者研修Ⅱを未受講の者 内容: 経営管理、労務管理、リーダーシップ、コーチング 他</p>
<p>研修名「 看護教員実務研修 」(連携企業等: 東海北陸グループ) 期間: 令和元年8月9日(金) 対象: 専任教員(4年目以上) 内容: 組織のリスクマネジメントとしてのハラスメント</p>
<p>研修名「 石川県看護教員現認研修 」(連携企業等: 石川県立看護大学附属看護キャリア支援センター) 期間: 令和元年10月5日(土)・12月14日(土)・令和2年2月8日(土) 対象: 専任教員 内容: カリキュラム開発(講義)・指定規則の理解・カリキュラム開発(演習)</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>
<p>研修名「 看護管理スキルアップ研修 」(連携企業等: 国立病院機構 医王病院) 期間: 令和元年8月5日(月)6日(火) 対象: 専任教員 内容: 看護管理および看護マネジメントの実践と各病棟における看護の実践</p>
<p>研修名「 看護管理スキルアップ研修 」(連携企業等: 国立病院機構 医王病院) 期間: 令和元年8月5日(月)6日(火) 対象: 専任教員 内容: 在宅療養者と家族の理解および看護</p>
<p>研修名「 看護管理スキルアップ研修 」(連携企業等: 国立病院機構金沢医療センター) 期間: 令和2年3月9日(月)11日(水) 18日(水)～19日(木) 対象: 専任教員 内容: 看護師長の管理と役割を理解する</p>
<p>(3) 研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p>
<p>研修名「 中間管理者研修Ⅰ 」(連携企業等: 東海北陸グループ) 期間: 令和2年6月 対象: 同年4月1日までに新たに昇任した者で、過去に中間管理者研修Ⅰを未受講の者 内容: 経営管理、労務管理、リーダーシップ、アサーティブトレーニング 他</p>
<p>研修名「 新任教員研修 」(連携企業等: 東海北陸グループ) 期間: 令和2年8月 対象: 新任教員 内容: 国立病院機構が求める看護教員の役割、看護教員としてのあり方</p>
<p>研修名「 新任教員フォローアップ研修 」(連携企業等: 東海北陸グループ) 期間: 令和2年12月 対象: 新任教員 内容: 未定</p>
<p>研修名「 ハラスメント防止研修 」(連携企業等: インソース) 期間: 令和3年3月19日(金) 対象: 看護教員 内容: 学校におけるハラスメント、ハラスメント防止のための取組 他</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p>
<p>研修名「 看護学実習の再構築とオンライン授業の工夫 」(連携企業等: 石川県立看護大学附属看護キャリア支援センター) 期間: 令和2年10月10日(土)24日(土) 対象: 看護教員 内容: オンラインで行う多重課題 / 実習内容・方法の構築の紹介と意見交換</p>
<p>研修名「 看護管理スキルアップ研修 」(連携企業等: 医王病院) 期間: 令和3年3月 対象: 専任教員 内容: 在宅看護の実践</p>
<p>研修名「 看護管理スキルアップ研修 」(連携企業等: 金沢医療センター) 期間: 令和3年3月 対象: 専任教員 内容: 看護マネジメントの実践</p>

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

独立行政法人国立病院機構金沢医療センター附属金沢看護学校の教育研究活動および学校運営全般の改善に資することを目的として学校関係者評価委員による評価検証を実施し、活用する

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	1 教育理念・目的・目標: 学校の教育理念・目的・目標の設定、達成、点検・見直し
(2) 学校運営	4 組織・管理運営: 職員の職務分掌、会議への参加・運営、学籍管理
(3) 教育活動	3 教育活動・教育指導のあり方: 学生支援(ガイダンス)、授業の計画的遂行・調整、授業科目の担
(4) 学修成果	2 教育課程: 教育課程の立案、効果の編成、点検・見直し
(5) 学生支援	5 学生生活への支援: 健康管理、学生相談、進路相談室の設置と対応、課外活動・ボランティアの
(6) 教育環境	6 施設整備: 校舎の整備と管理、図書の本整備と管理、教材の整備と管理
(7) 学生の受け入れ募集	7 学生の受け入れ: 学習募集の方法、入学選抜方法、学生定員の質的充足状況、学生募集に関す
(8) 財務	4 組織・管理運営: 事業計画、予算の執行、経営意識
(9) 法令等の遵守	4 組織・管理運営: 学校の組織と関連組織の整備、教員人事の適正配置
(10) 社会貢献・地域貢献	9 社会への貢献: 地域との連携と社会への啓蒙、近隣関連施設との連携、国際的視野
(11) 国際交流	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学力・メンタル面の低下について課題が出された。学力については、1年次から国家試験対策に向けた取り組みを行い、基礎学力を上げる。また、語彙力や論理的思考については、作文コンクールや小論文学習などで強化を試みている。また、自主的に学習が進められるよう、シラバスに関連科目を記載し、学生へ説明している。メンタル面は、カウンセリングを利用するなど対応を継続する。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和2年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
塩村 京美	石川県看護協会	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	常任理事
阪上 学	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	母体病院副院長
成瀬 美恵	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	母体病院看護部長
滑川 善秋	独立行政法人国立病院機構金沢医療センター	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	母体病院企画課長

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(学校パンフレット))

URL: <https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/index.html>

公表時期: 令和2年3月27日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学生の実習内容の到達状況および学生による実習指導方法に対する評価等を実習指導者会議において報告している。関係者への理解を深めるとともに連携および協力の推進を資するために教育活動やその他の学校運営の状況に関する情報を公開する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	建学の精神・理念・教育目標
(2) 各学科等の教育	カリキュラム・シラバス
(3) 教職員	学校長あいさつ・職員紹介
(4) キャリア教育・実践的職業教	実習施設の案内・政策医療看護論
(5) 様々な教育活動・教育環境	教育課程の特色・学校施設の紹介
(6) 学生の生活支援	キャンパスライフ
(7) 学生納付金・修学支援	学費・奨学金・学生寮
(8) 学校の財務	情報公開
(9) 学校評価	情報公開
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ・広報誌等の刊行物・その他(学校パンフレット))

URL: <https://kanazawa.hosp.go.jp/nurse/index.html>

授業科目等の概要

(看護専門課程看護学科)

分類	授業科目名			授業科目概要	配当 年次・学期	授業 時数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択					講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			論理的思考	医療を取り巻く環境の変化や個々の患者に合った看護支援を展開する際には、科学的根拠に基づいた看護ケア：EBN (Evidence-Based Nursing) を提供していくことが重要である。またその際には論理的に考えることが要請される。さらに、その考えを理路整然と表現すれば医療チーム内でしっかりと見解を共有することが出来る。そこで本講義では論理的に思考し、表現するための基礎的知識と方法を学ぶ。	1 ①	30	1	○			○		○	
2	○			心理学	看護に従事するとき、その対象である人間がどのようなものかを理解することが基礎となる。そこで、本科目では人間の心理とよばれる現象や活動について、その基礎を学習することを目標とする。授業では体験を重視し、できる限り実体験を伴うよう学習する。また、授業を通して、科学とよばれる世界の基本的な考え方や姿勢、また人間研究の基礎となる知識やスキルを身につけるべくあわせて学習する。	1 ①	30	1	○			○		○	
3	○			倫理学	将来、専門職として看護の仕事に就くにあたり、倫理観を身につけるために、倫理についての基本的考え方を学ぶ。レポートの書き方を学ぶ。これはプレゼンテーションにも応用可能である。	1 ①	15	1	○			○		○	
4	○			情報科学	いま、多種多様な情報が私たちの生活を取り巻いている。そのような情報をいかに捉え、受け止め、活用していくか、情報化社会がもたらした豊かさや平等、誤解や倫理問題を考える機会とする。そして、看護職を目指すものとして、情報の取り扱い、情報の判断、処理をいかに行うかということ学習する。また、看護の質を高める目的とする看護研究では、情報処理が研究の価値を左右させる。そこで、目的に合った正しい情報処理ができる基盤となる情報科学の基礎的知識、統計の基礎的知識を学ぶ。	1 ①	30	1	○			○		○	
5	○			家族社会学	看護は、単に個人を対象とするのではない。その家族を巻き込んで提供されたほうが、効果が期待できる。特に、治療の効果が上がらない場合や重症な場合、心理社会的問題が孕んでいる場合やライフスタイルに問題がある場合は特に家族の協力が必要となる。しかし現代社会において、家族の在り方は多様化しており、家族についての理解は重要な意味を持つ。そこで、家族機能や家族にまつわる問題について知識を深める。	1 ②	30	1	○			○		○	
6	○			生活科学	看護の対象である人間を生活者として捉える。そこで、生活について理解するために、暮らし・生活に関わる「衣・食・住」についての基礎的知識を得る。また、生活上の問題となる部分についても視野を広げ、そのことによって、対象が健康的な生活を営むためにおこなう支援にむけての基盤をつくる。	1 ①	30	1	○			○		○	
7	○			人間関係論 I	人間関係のトラブルは何故起こるのか?その多くは自分の受信や発信の方法を少し変えることで回避される。捉え方や考え、価値観を変えることで人間関係は変化する。相手を変えるのではなく、自分がどう変われば好転するかを考え、変えていく力があれば、トラブルを事前に防ぎ、また対処することができる。自分本位で自己中心的な面をこの講義の中で『「わたし」人間』と呼んでいる。自分の中の『「わたし」人間』に気づき、『「わたし」人間』を卒業していくことが人としての進化であり、人間関係が円滑にいく秘訣である。看護職者にコミュニケーション能力は必要不可欠である。チームワークやグループワーク、組織活動を良い方向に導ける人材になろう。	1 ①	30	1	○			○		○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
8	○			人間関係論Ⅱ	人と人が様々なかたちで関わる看護や保健指導における基礎的・基本的なコミュニケーションスキルを講義と演習によって習得すること・向上させることを目標とするとともに、看護・医療に関する映画鑑賞により人間関係を考察することを目標とする。	2 ①	30	1	○			○			○	
9	○			国際学概論	国際化がすすみ、看護の活動の場はグローバル化し、多種多様化している。そのため、世界情勢を理解し、グローバルな視野を持つことが望まれる。そこでここでは、国際的視野を養い、世界の情勢について学ぶ。	2 ①	30	1	○			○			○	
10	○			臨床英会話	近年、外国人が医療機関を利用する機会が増えている。言葉が不自由な異国の地で病気にかかることは精神的に負担が大きいうえに、治療の理解に支障をきたすため、対応する必要がある。そこで、Listening と speaking 中心で学習をすすめ、日常英会話の実力を高める。基本的な挨拶、質問、説明、指示などを英語で行うために①必要な語彙や表現の学習②英語発声の聞き取り練習③会話練習を行い、臨床現場で使用する日常英会話を学ぶ。	1 ①	30	1	○			○			○	
11	○			医学看護英語	近年、外国人が医療機関を利用する機会が増えている。言葉が不自由な異国の地で病気にかかることは精神的に負担が大きいうえに、治療の理解に支障をきたすため、対応する必要がある。また、カルテ記載に英語が用いられることがあり、医療で用いる特殊な英語の理解の必要がある。また一方、医療・看護に関する最先端の論文の多くが英文で発表される現状にある。そこで、英語に慣れ親しみ、医療の現場で用いる医学英語の基礎的知識を習得する。	2 ②	30	1	○			○			○	
12	○			体育Ⅰ	健康の基礎は、青年期につくられていると言われる。また、看護する側の体調の管理は、よりよい看護を提供する上での基本となる。そこで、健康の基本である運動・栄養・休養を念頭に、自らの環境に適した種目を通じて、全身運動をおこなうことによって、行動・体力の増強維持につなげる。	1 ①	30	1	○			○			○	
13	○			体育Ⅱ	「レクリエーション」とは、疲れた心身を娯楽・休養を通じて回復させることであり、人間が生きがいのある生活を送るために重要な意味を持つ。看護では、患者と円滑なコミュニケーションをとるための手段の一つとなり、また健康的な刺激を与えることによって、気分転換を図り、回復を促進させることにつながる。そのことから、精神科領域や障がい者、高齢者ケアの現場では「レクリエーション療法」が取り入れられるケースもある。本授業では、専門的知識習得の準備として「レクリエーション」の基礎的理解を深める。	1 ②	15	1	○			○			○	
14	○			解剖生理学Ⅰ	人間を生命ある生物として見つめ、人体の発生・形態・機能と自分の生命を支える防御機能、調節機構を維持する力と身体と成熟による身体的変化を系統的、体系的に学ぶ。	1 ①	30	1	○			○			○	
15	○			解剖生理学Ⅱ	人間を生命ある生物として見つめ、人体の発生・形態・機能と自分の生命を支える防御機能、調節機構を維持する力と身体と成熟による身体的変化を系統的、体系的に学ぶ。	1 ①	30	1	○			○			○	
16	○			解剖生理学Ⅲ	解剖生理学Ⅰ・Ⅱで学んだ知識を土台とし、看護の対象である人間の身体仕組みと働きを学び、人間の日常生活行動をつかさどる仕組みを学習し、看護の必要性を判断する思考につなげる。	1 ①	30	1	○			○			○	
17	○			生化学	生体の多くは科学的成分により構成され、その成分は相互に調和し、必要に応じて生成され、代謝、排泄される。この恒常性という調節機能について理解する。	1 ①	30	1	○			○			○	
18	○			病理学概論	疾病の発生原因や発生病理、疾病がもたらす形態と機能および代謝変化の原理を理解する。	1 ②	30	1	○			○			○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
19	○			症候治療論Ⅰ	疾病によって起こりうる機能障害から、疾患によって異なる診断学の基本及び検査、疾病の回復を促進する放射線治療、化学療法を理解する。	1 ①	15	1	○			○				○
20	○			症候治療論Ⅱ	人間にとっての栄養の意義を理解し、健康維持のために必要な栄養と疾病との関係、各種病態と食事療法、治療食について学習する。	1 ②	15	1	○			○				○
21	○			症候治療論Ⅲ	疾病の回復を促進する手術療法の概要を理解し、麻酔による治療の理解と麻酔による身体への影響を学習する。	1 ②	15	1	○			○				○
22	○			症候治療論Ⅳ	リハビリテーションの概念と基礎を学び、リハビリテーション療法の種類と技術を講義と演習を通して学習する。	1 ②	15	1	○			○				○
23	○			症候各論Ⅰ	健康障害によって人体で引き起こされている症状の発生機序と、障害に対し行われている診療と検査及び治療について学ぶ。講義を通して内分泌疾患、泌尿器疾患、耳鼻咽喉科疾患、歯・口腔疾患、眼疾患、皮膚疾患の主な症状、症状のメカニズム、経過、検査、診断、治療を理解する。	2 ①	30	1	○			○				○
24	○			症候各論Ⅱ	健康障害によって人体で引き起こされている症状の発生機序と、障害に対し行われている診療と検査及び治療について学ぶ。講義を通して循環器疾患、腎系疾患、膠原病、血液系疾患の主な症状、症状のメカニズム、経過、検査、診断、治療を理解する。	1 ②	30	1	○			○				○
25	○			症候各論Ⅲ	健康障害によって人体で引き起こされている症状の発生機序と、障害に対し行われている診療と検査及び治療について学ぶ。講義を通して消化器・女性生殖器疾患の主な症状、症状のメカニズム、経過、検査、診断、治療を理解する。	1 ②	30	1	○			○				○
26	○			症候各論Ⅳ	呼吸器疾患、感染症、神経、神経・筋疾患の主な症状、症状のメカニズム、経過、検査、診断、治療を理解する。	1 ②	30	1	○			○				○
27	○			症候各論Ⅴ	健康障害によって人体で引き起こされている症状の発生機序と、障害に対し行われている診療と検査及び治療について学ぶ。講義を通して骨・関節・筋疾患の病態生理、症状、検査、治療等を理解する。	1 ②	15	1	○			○				○
28	○			微生物学	微生物の基礎を学び、人体に及ぼす影響と感染症について理解する。微生物の分類、感染と発病、滅菌と消毒、感染と免疫、微生物と感染症等を、講義を通して学習する。	1 ①	30	1	○			○				○
29	○			薬理学	薬理作用に基礎知識に基づき、薬物の概念と薬物の作用・副作用を学び正しい与薬方法、薬物の管理を理解する。	1 ②	30	1	○			○				○
30	○			保健医療福祉論	総論である社会福祉・社会保障の目的や機能及び歴史に触れる。また方法論としての社会福祉の実践方法、社会資源の活用方法を学ぶ。最後に各論である子供、障がい者、高齢者などライフサイクルに応じた諸制度について学ぶ。	2 ①	30	2	○			○				○
31	○			健康論Ⅰ	健康の概念を指標や歴史的動向から知る。また私たちの日常生活と健康との関連を理解し、健康と看護との関連を考える。その上で自らの健康に対する考え方を持つように実際のデータ・事例を用いて、健康か否かを考えられるように授業展開をしていく。	1 ①	30	1	○			○				○
32	○			健康論Ⅱ	人間を取り巻く社会環境と健康との関係について学ぶ	2 ①	30	2	○			○				○
33	○			医療概論	医学とは何か、正しい医学・看護学を人々のために役立てる医療とは何か、病気は人間に対しどのような関わり合いをもつのか等を考える。	1 ①	30	1	○			○				○

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
34	○			看護学概論Ⅰ	看護の基本となる概念（人間・健康・環境・看護・生活）を土台とし、看護とは何かについて考える。実践科学としての看護、看護の役割、看護理論を学びながら、看護の理解と対象への関心を深める。 さらに保健医療福祉活動における看護の特徴、専門職業人としての看護師について学ぶ。	1 ①	30	1	○			○	○			
35	○			看護学概論Ⅱ	看護の歴史は、看護の起源から職業としての看護までを学び専門職としての看護につなげるようにする。看護倫理には、倫理の基礎知識を押さえ、専門職業人として臨床で実際に遭遇する事例や自己の実践について追求できる内容を学ぶ。看護研究は研究の基礎を理解し、看護に対する興味関心を深め看護の実践Ⅳ（ケーススタディ）へと繋がられるようにする。	1 ②	15	1	○			○	○			
36	○			基礎看護技術Ⅰ	看護師が行う看護行為の包括的概念である看護技術についての理解を深める。 すべての看護実践の基盤となる、対象の理解と相互の関係成立に欠かせないコミュニケーション技術、感染予防の技術について講義・演習を通して学習する。また、人間の生活行動に大きく影響を与える環境について、人間と環境との関係や療養環境の調整の方法を、講義・演習を通して学習する。	1 ①	30	1	○	△	△	○	○			
37	○			基礎看護技術Ⅱ	活動と休息の意義を理解し、対象のもつ力に応じた支援方法を講義・演習を通して学ぶ。 食事の意義を理解し、食事に関連する一連の生体メカニズムを理解した上で、自力で食事摂取が困難な対象（口腔ケアを含む）の支援方法を講義・演習を通して学ぶ。	1 ①	30	1	○	△	△	○	○			
38	○			基礎看護技術Ⅲ	対象の健康状態を評価するために身体の状態を捉え、判断するフィジカルアセスメントについて学ぶ。生活者である対象の“いのちを維持する機能”と“生きていくために用いている機能”の視点を持ち、フィジカルアセスメントの思考と適切にからだの状態を把握する方法について学ぶ。	1 ①	30	1	○	△	△	○	○			
39	○			基礎看護技術Ⅳ	身体をきれいにすること、衣服を着ること、排泄することは人間が健康的な日常生活を営む上で欠くことのできない生活行動である。科学的根拠に基づく理解をした上で健康障害時における基本的な支援技術を患者役・看護師役を通して技術の習得をめざす。	1 ②	30	1	○	△	△	○	○			
40	○			基礎看護技術Ⅴ	与薬時の看護師の役割をふまえ、与薬方法の実際について既習学習を活用しながら演習を通して学ぶ。また、検査における看護師の役割をふまえ、採血検査のための静脈内採血の実際について演習を通して学ぶ。	2 ②	30	1	○	△	△	○	○			
41	○			基礎看護技術Ⅵ	生きているための生活行動を支える技術として呼吸・循環を整える診療の補助技術と救命処置技術、生きていくための生活行動を支える技術として、食事・排泄行動に関する診療の補助技術について、講義・演習を通して学習する。	2 ①	30	1	○	△	△	○	○			
42	○			基礎看護技術Ⅶ	看護は、対象者の現状や今起きている健康に関わる問題の原因を捉え、今後起こりうる問題も予測しながら、対象に合った看護支援を導き出し実施していく。その過程の中で、問題解決思考過程を用いて看護を展開していくことは有効である。そこで科学的根拠に基づき“対象を適切に捉え、看護上の問題点を導き、看護によって望ましい姿に近づける計画を立案し、実施・評価する”という、一連の看護過程の展開技術を学ぶ。	1 ②	30	1	○	△		○	○			
43	○			健康教育論	「教育」「指導」の本来の意味合いを知り、その上で具体的な集団・個人に対する指導方法について理解する。さらに実習で活用できる健康教育を学習するために、実際の健康教育の対象者や患者体験を通して、「わかる」「できる」とはということかを考え、対象者の目的を達成するための対象者に適した方法を考案する。	2 ①	30	1	○	△		○	○			

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
44	○			健康障害援助論	健康障害をもつ対象を理解し、その状態に応じた看護のあり方や支援方法を学ぶ。	1 ②	30	1	○			○	○			
45	○			基礎看護学実習Ⅰ	患者との関係性をとり入院前、入院中の患者の生活を捉える。患者の基本的欲求の充足状況や患者の健康や入院生活に対する思いを捉え、患者の健康の維持・回復にむけ患者の指導者とともに患者の生活を整える看護行為を体験し生活を整える必要性を見出す。	1 ②	45	1			○	○	○			○
46	○			基礎看護学実習Ⅱ	患者の健康と生活を捉え健康の維持・回復にむけ必要な支援を見出す。患者の問題を解決するために、患者に合わせた支援内容を実施する。患者の反応を捉え期待した効果が得られたか実施した支援を評価し次の支援につなげるという看護の基本的な思考過程を用いて患者に日常生活支援を行う。	1 ②	90	2			○	○	○			○
47	○			成人看護学概論	成人期の特徴は、人のライフサイクルの中で身体的・精神的に安定し、社会・経済的に大きな役割と責任を背負っている。本授業では、成人の位置づけおよび成人各期の特徴と発達課題を理解する。健康レベルで対象を捉え、健康問題と健康生活を支える看護について学ぶ。	1 ②	15	1	○			○	○			
48	○			成人健康維持論	病気を回復過程と捉え、その支援を健康の維持・増進に向けた支援として学ぶ。成人看護学の特性と様々な健康レベルにおける看護援助の知識を活用し、各健康レベルにある成人期にある対象の健康回復・維持・増進に向けた看護について具体的に理解できるように教授する。	2 ①	15	1	○			○	○			
49	○			成人援助論Ⅰ	成人期における各系統別の看護を学ぶ。各々の機能障害と看護を学ぶために主要な疾患をもとに、生命・生活に及ぼす影響とそのケアを学ぶ。	2 ①	30	1	○			○				○
50	○			成人援助論Ⅱ	成人期における対象への系統別の看護を学ぶ。	2 ①	30	1	○			○				○
51	○			成人援助論Ⅲ	成人期における対象への系統別の看護を学ぶ。	2 ①	30	1	○			○				○
52	○			成人援助論Ⅳ	ペーパーペイシエントを用い、成人期で健康障害のある対象に必要な支援を判断する。健康障害の段階を急性期、回復期、慢性期、終末期に区分し、各期の特徴を踏まえ、成人期にある対象の身体的・精神的・社会的・霊的な側面から必要な支援を看護過程の思考に基づいて判断する。対象理解や支援の方法を理解するために看護理論を活用する。	2 ②	30	1	○	△		○	○			
53	○			成人看護学実習Ⅰ	急性期にある対象の特徴を理解し、生命維持と苦痛緩和にむけての看護を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○			○
54	○			成人看護学実習Ⅱ	慢性期にある対象の特徴を理解し、自己管理に向けての看護を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○			○
55	○			成人看護学実習Ⅲ	終末期にある対象を全人的に理解し、最期の時までその人らしく生きることを支える看護を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○			○
56	○			老年看護学概論	ライフサイクルにおける老年期、加齢による変化、日本の高齢者に関する社会や制度の変遷、倫理的課題、高齢者の理解に活用できる概念、理論など老年看護の基本を学ぶ。高齢者へのインタビューを通して自己の老年観の土台を築く。	1 ②	15	1	○			○	○			
57	○			老年看護対象論	概論で学んだ加齢による変化を想起しながら、その生活を支えるためのアセスメントと支援の概要および健康障害のある高齢者の支援に向けて老年期に多い症状や疾患について学ぶ。また、高齢者疑似体験を通して身体的な変化の一端を実感し、支援を必要とする高齢者の思いを推察する。	2 ①	30	1	○	△		○	○			

分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
58	○			老年援助論Ⅰ	老年看護学実習Ⅰを通して捉える高齢者の姿と支援の実際と連動させながら、加齢による変化や健康障害のある高齢者の看護、終末期の高齢者の看護について学ぶ。	2 ①	30	1	○	△		○	○			
59	○			老年援助論Ⅱ	高齢者のケアマネジメントの方法やヘルスプロモーションの必要性を理解する。また加齢に伴って生じる食生活の変化、排泄に関する障害、皮膚の障害についてのアセスメントとセルフケア支援について学習する。加齢による変化と健康障害のある高齢者の看護過程の展開について講義・演習を通して学習する。	2 ②	30	1	○	△		○	○			
60	○			老年看護学実習Ⅰ	施設の利用者1名あるいは複数の利用者との関わりから、加齢に伴う変化や発達段階の特徴を知り、尊厳ある支援のあり方を学ぶ。また、利用者の状態を考慮したレクリエーションの企画・実施や通所サービスの場も体験し、在宅生活を継続するための支援について考える。	2 ①	30	1			○	○	○			○
61	○			老年看護学実習Ⅱ	老年期にある患者を受け持ち、加齢による身体・精神・社会的機能の変化と健康障害との関連を理解し高齢者への看護を学ぶ。また、看護過程展開の技術を用いて看護実践する。	2 ②	30	1			○	○	○			○
62	○			小児看護学概論	小児期は人間のライフサイクルの中でも人生の基盤となる重要な時期であり、最も変化に富んでいるため成長発達段階において異なった特徴があることを学習する。小児医療・看護の歴史的変遷から現代社会の問題を知り、子どもをひとりの人間として捉え、子どもの人権を尊重した小児看護の役割を学習する。	1 ②	15	1	○			○	○			
63	○			小児看護対象論	小児期における成長発達の特徴を身体的・精神的・社会的側面から捉え、発育・発達の評価を学習する。子どもの病気と経過の特徴を学習する。	2 ①	30	1	○			○				○
64	○			小児健康維持論	健康な子どもの成長発達を多面的に捉え、各発達段階・発達課題に応じて健康的な生活を送るために必要な支援について学習する。成長発達過程にある小児の解剖生理学的特徴を踏まえ、小児の病気にみられる症状の特徴を理解し、症状のある小児の看護について学習する。病気をもつ子どもと家族に及ぼす影響を学習する。	2 ②	30	1	○			○				○
65	○			小児援助論	小児の発達段階に応じた看護を実践するための看護技術を講義・演習を通して学習する。事例を通して子どもの権利を尊重する、子どもの持っている力を引き出す支援を考え、健康課題をもつ小児とその家族に応じた看護の展開を学習する。	2 ②	30	1	○			○	○			
66	○			小児看護学実習	小児の成長発達を理解し、疾病や入院生活が小児やその家族に及ぼす影響から小児の看護を学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○			○
67	○			母性看護学概論	母性看護の主要な概念や対象について理解するとともに社会的な変遷と現状を学ぶ。	1 ②	15	1	○			○				○
68	○			母性看護対象論	妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期の特性を学び、正常な経過をたどる妊婦・産婦・褥婦・新生児の生理的变化を講義にて学習する。また、妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期に起こりやすい異常やそのリスクを講義にて学習する。	2 ①	30	1	○			○				○
69	○			母性健康維持論	女性の各ライフステージにおける健康障害時への支援の目的と方法について学ぶ。また、妊婦・産婦・褥婦・新生児のアセスメントの視点、周産期を正常に経過するための具体的な支援の目的と方法を講義にて学習する。母性看護学で必要な看護技術を講義・演習を通して学習する。	2 ①	30	1	○	△		○				○

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・ 学期	授業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業 等との 連携	
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験・ 実 習・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任		
70	○			母性援助論	異常のある妊産褥婦および新生児への具体的な支援の目的と方法を講義にて学習する。また、母性看護学における看護過程の展開を講義・グループワークにて学習する。	2 ②	30	1	○	△		○				○	
71	○			母性看護学実習	正常な妊娠・分娩・産褥および新生児期の妊婦・産婦・褥婦および新生児を受け持ち、周産期の特性を把握し、母性の発達における看護を学ぶ。	3 通	90	2			○	○				○	○
72	○			精神看護学概論	心の発達や健康を踏まえ、個別性と普遍性の両面から心の病気の考え方を理解する。社会的環境の変化にともない精神保健のあり方も大きく変化してきた。精神保健の考え方と現代の社会病理の様相、生活の場面との関わりの中で捉えた精神保健の変遷、法制度とともに、精神看護の役割について学ぶ。	2 ①	15	1	○			○					
73	○			精神看護対象論	精神障害を抱える対象は自分の体験や解決したい課題を伝えられないか、もしくは伝えたくない場合があり、看護者は対象の外観や表情、反応から推測し理解していく。精神障害者に起きている精神現象を疾病や病態を手掛かりに、病気の体験という視点から理解する。また、病気の状態・程度を捉えようとする検査や精神障害者が受けている治療を知り、精神疾患を発症した対象がたどる回復過程を学ぶ。	2 ①	30	1	○			○				○	
74	○			精神援助論Ⅰ	心を病んだ人の健康の回復とは全人的な回復である。人との関係性に傷つき、自信を失くしている対象のこころとからだをケアする。回復を促進する環境や関わりを理解し、ケアの方法を学ぶ。対象のこころとからだを癒し、安全を図り、生活を整え、生きる力と強さを支えるケアを学ぶ。	2 ②	30	1	○			○				○	
75	○			精神援助論Ⅱ	精神障害者・家族の回復とは何かを知り、回復の過程、回復を支える様々な方法、回復を促進するために必要な知識・技術を学ぶ。精神障害者及び家族の地域生活を支える医療福祉制度やケアマネジメントを学ぶ。精神障害者に必要な看護を事例を通して学ぶ。	2 ②	30	1	○	△		○				○	
76	○			精神看護学実習	こころの健康障害のために生きにくさを抱えている対象に治療的にかかわり、対象が回復（リカバリー）を促進できるように支援する。	3 通	90	2			○		○			○	○
77	○			在宅看護対象論	在宅看護の現状・法的整備、新しい施策の中での他職種との連携・協働の必要性と、その中で在宅看護が果たす役割、在宅看護の提供される場とその広がりについて、在宅療養者および家族のQOLに視点を置きながら、その考え方を学ぶ。	2 ①	15	1	○			○				○	
78	○			在宅援助論Ⅰ	一単位の家族を対象とした在宅看護（訪問看護）を行うにあたって必要な看護技術を学ぶ。場の変化により、安全な援助を行う為に必要な技術について学ぶ。	2 ②	30	1	○	△		○				○	
79	○			在宅援助論Ⅱ	在宅看護対象論・援助論Ⅰで学んだことを想起しながら、いろいろな疾患を持つ療養者への在宅看護の実際、アセスメントの仕方を学ぶ。場が変わることでのリスクマネジメント・家族支援、緊急時の対応、生活の維持・向上に向けた援助、療養者・家族の価値観に基づく看護を学ぶ。	2 ②	30	1	○	△		○				○	
80	○			在宅援助論Ⅲ	訪問看護導入のプロセスと在宅療養者および家族との信頼関係成立、訪問時間内に必要な援助について優先順位や先を見通して組み立てる。ジレンマを感じる訪問場面を通して看護師としての倫理観を養う。在宅療養者や家族が安心して生活しやすくなる社会資源の知識を養い、相談・教育に役立てる。	2 ②	30	1	○	△		○				○	

	分類			授業科目名	授業科目概要	配当 年次・学期	授 業 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
81	○			在宅看護論実習	地域で療養し生活している対象を理解し、対象が在宅生活を継続する為の看護支援を学ぶ。訪問看護は、1名の受け持ち療養者を含めた複数の療養者の訪問に同行し、療養者とその家族が地域で生活し続ける為の支援について学ぶ。地域包括支援センターでは、地域の高齢者の健康と安全な生活に向けての支援について学ぶ。居宅介護支援センターでは、要介護認定を受けた高齢者とその家族の健康と安全な生活に向けての支援について学ぶ。金沢医療センターは、地域医療連携室で働く職種と同行し、退院支援について学ぶ。	3 通	90	2			○	○	○			○
82	○			看護の実践Ⅰ	災害に関する認識を深め、災害看護の基礎的知識を理解する。その上で災害訓練の体験を通して医療チームのメンバーとしての役割、被災者への医療や看護について考える。	2 ②	15	1	○	△		○		○		○
83	○			看護の実践Ⅱ	看護職としての役割を果たすために必要な看護管理の概念、看護組織、チーム医療等を理解し、質の高いケアの提供に向けて考えることができるようにする。将来の自己の看護師の姿をイメージできるように教授する。	3 通	15	1	○			○				○
84	○			看護の実践Ⅲ	医療安全と看護の理念をから、取り組みと医療の質の評価を学ぶ。事故発生メカニズムと医療安全のマネジメント、安全文化の醸成、医療従事者の安全を脅かすリスクと対策を理解し、看護における医療事故と安全対策を学ぶ。	2 ②	15	1	○	△		○				○
85	○			看護の実践Ⅳ	看護学生としてケーススタディをまとめることの意義を念頭に、自己の実習での体験をケーススタディの論文として、系統的にまとめていく。また、自ら問題意識を持ったテーマについて、文献検索し、担当教員に計画的に指導を受け、論文・抄録完成する。その後、全体の場で発表し質問意見・講評を体験する。将来、ケーススタディ、看護研究を行うための基礎的能力を養うことにつながる。	3 通	30	1	○	△		○		○		
86	○			看護の実践Ⅴ	看護職が対象者に責任をもってケアを提供するという事は、対象者に必要なケアが効率的・効果的に提供されるようにケアを調整、連携、評価する必要がある。その業務が職務として適切かどうか判断し、看護の質を保証するために看護基準や手順を活用し、多重課題のなかでも日常業務が遂行できるマネジメントを学ぶ。	3 通	30	1	○	△		○		○		
87	○			総合実習	既習の知識・技術・態度を統合し、看護チームの一員として看護を実践する体験を通して、看護実践能力を高める。探求的学習姿勢を身につけ、職業人としての資質を養う。	3 通	90	2			○	○	○			○
88	○			政策医療看護論	国民一人ひとりの健康とわが国の医療の向上のために、国立病院機構は役割を担っている。全国の141の病院のネットワークを展開し、セーフティネットとして医療の充実を図っている。国民の健康を守るための19分野や、先進的な医療や、難治性の病気に対して行われている国立病院機構が実践している医療とその看護を学ぶ。	1 ②	30	1	○			○				○
合計						88科目	3030単位時間(101		単位)				